

日中交正常化25年の軌跡と課題

近藤 龍夫*

A Review of Sino-Japanese
Ties and Relevant Problems

Tatsuo KONDO

Sino-Japanese relations were normalized on September 29, 1972. Bilateral relations hit their lowest ebb since normalization in 1996. Therefore, I find significance in the task of reviewing the past, looking ahead to the future, and sorting out problems as we observe the 25th anniversary of normalization this year.

Economic and other exchanges between Japan and China have registered phenomenal growth in the past 25 years. In establishing formal diplomatic relations, the two governments said in a joint communique that cultivating mutually beneficial, good-neighborly relations was in the interests of the peoples of the two countries and would contribute to the

* こんどう・たつお：株式会社英文朝日社長 敬愛大学国際学部教授 現代中国論（予定、1998年4月）

President, Asahi Daily News Co. Ltd.; professor of Chinese government and politics, Faculty of International Studies, Keiai University; modern China (from April 1998).

relaxation of tensions in Asia and world peace. The record of personnel and commodity exchanges in the past 25 years lives up more or less to that aspiration.

But not everything has gone smoothly between Japan and China during this period. It was not until 1978 that the two countries proceeded from normalization to the conclusion of the Sino-Japanese Treaty of Peace and Friendship. In addition to domestic circumstances in both countries, the matter of how to deal with the Soviet Union held up the treaty. Other unresolved differences have reared their heads at every turn to strain bilateral relations—for example, over how to see the wars they fought in the past, visits paid by Japanese cabinet ministers to Yasukuni Shrine in Tokyo (which is dedicated to Japan's war dead), Japan's ties with Taiwan, the disputed Senkaku Islands near Taiwan, the redefined Japan-U. S. security system, and China's nuclear development program. Threatening to worsen mutual mistrust, these are tough issues that call for both sides to do more to explore their resolution through better understanding.

Sino-Japanese relations have implications that affect the peace and development of Asia and the world. It is going to be increasingly essential to look at these relations in the context of international developments as a whole. Jockeying among Japan, the United States, China, and Russia will cast a significant shadow on the evolving Asian situation.

はじめに

1972年9月29日、北京で田中角栄首相と周恩来首相が日中国交正常化に関する日中共同声明に調印し、日中が国交を結んでから昨秋（97年9月）25周年を迎えた。この節目に当たって9月、橋本龍太郎首相が訪中、日本の歴代首相としては初めて東北地方（旧満州）に足を踏み入れた。また、11月には李鵬首相が訪日、日中の首脳交流によって、21世紀へ向けて友好・協力関係構築への地ならしが進んだ。

一口に25年と言っても、この間、世界情勢は大きく変わり、この激変の中で日中関係も幾度となく大きな揺れを経験しながら、今日に至った。国交正常化当時は、米ソ、中ソ対立の真っ只中で、対ソ戦略で利害の一致をみた米中の急接近に触発されるかっこうで、日本は中国との国交正常化に踏み切った。その後、中国は、毛沢東時代から鄧小平時代へと移り、改革・開放政策の定着で急速な経済発展をとげ、この中国の変革が日中関係にも少なからぬ影響を与えた。

ベルリンの壁崩壊に始まるソ連・東欧社会主义体制の消滅で、冷戦構造は終わりを告げ、新しい国際秩序構築を模索する時代にはいった。単なる二国間関係でなく、国際社会の中における日中関係はどうあるべきかを問われる時代でもある。21世紀を目前に、この節目を機にこれまでの歩みを改めて振り返り、未来への展望、期待を探るのは意味のことではない。とくにこの25周年は、首脳交流の実現で、友好・協力関係に変わりなし、と装いは整えたものの、実質は「国交正常化以来、最も信頼関係が冷え込んだ時期」と双方が認識した時だけに、回顧と展望、問題点を整理してみると意義がある。

国交正常化当時の1972年、日中間の人的交流は年間約9,000人であったが、96年は170万人を超えた。170倍の増加である。貿易実績をみても72年は往復総額約11億ドルだったのが、96年は初めて600億ドルの大台にのせた。日本の対中投資累計額も95年には132億ドルになった。79年から始まった有償円借款は95年の第4次前期供与まで約2兆2,000億円に達した。経済を中心とした日中間の交流はこの25年で飛躍的な伸びを示した。国交正常化に当たって「相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致し、アジアの緊張緩和、世界の平和に貢献する」と共同声明で表明したが、この25年の人的、物的交流実績はこの期待に沿ったものと一応評価できる。

だが、この25年を振り返ってみると、両国関係は順風満帆にここまで進んできたわけではない。本稿ではまず、国交正常化後の歩みを5年刻みで追ってみることにする。そのあと、両国関係発展の阻害要因となる恐れのある

問題、相互不信増幅要因となる事象、今後の課題などについて、分析したい。

第1節 国交正常化25年の軌跡

内政混乱の5周年——毛沢東、周恩来の死

正常化5周年の1977年は、中断していた日中平和友好条約締結交渉再開の動きがようやく出てきた年であった。前年の76年には、毛沢東、周恩来ら中国指導者が相次いで死去。それに加えて共産党内の極左グループであった「四人組」逮捕⁽¹⁾といった内政激動期で、中国の対外活動は停滞した。日本でも76年夏、ロッキード事件で首相を歴任した田中角栄が外為法違反で逮捕されるなど内政大揺れの時期であった。

このような情勢を背景に1974年11月の予備会談から始まった平和友好条約交渉は、特定の第三国（当時のソ連）を想定したのではないかとみられる「反覇権条項」をめぐって、日中の見解に隔たりがあり、交渉は難航した。この条約交渉はそもそも日中共同声明で「両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため平和友好条約の締結を目的に交渉を行うことに同意した」ことを受けて始めたものであった。したがって、日本側は共同声明に覇権反対の条項が盛り込まれており、改めて特定の第三国を想定したと疑われかねない条項を条約に盛り込むことに反対であった。

一方、中国は当時のソ連修正主義を世界で最も危険な存在とし、1975年の新憲法で「帝国主義、社会帝国主義の侵略政策と戦争政策に反対し、超大国の覇権主義に反対しなければならない」と規定し、ソ連社会帝国主義の覇権反対がいわば国是となっていた。したがって、中国は条約になにがなんでも「反覇権」を盛り込むことを主張したのである。だが、前述のように日中双方の国内情勢が混迷していたこともあって、交渉は停滞した。

だが、この5年間、日本における中国熱は一気に高まり、若者の中国語学習熱はうなぎのぼりに盛り上がった。貿易関係者も中国に熱い眼差しを

向けるようになった。

平和友好条約ふまた10周年——改革・開放政策

10年目の1982年になると、貿易実績だけをみても往復総額88億ドルと72年当時の8倍になり、日中関係は急速な前進、拡大をとげた。それは78年8月12日に懸案だった日中平和友好条約が締結され、これを機に中国の対外、国内政策がきわめて活発化したことがその背景にある。とりわけ、78年12月の中国共産党第11期中央委員会第3回総会（3中全会）で、鄧小平が実権を掌握し、改革・開放路線が承認され、現実主義政策が打ち出されたことが、日中関係拡大にも多大の影響を与えたのである。

しかし、1978年から82年のこの5年間は交流拡大とともに摩擦も次々と起きた時期でもあった。それは日本側の過度の期待感とは裏腹に、中国の改革・開放政策は緒についたばかりで、経済協力、貿易拡大に当たって十分な受け入れ準備ができていなかったことによる。また、過去の戦争に対する認識問題で摩擦が生じた。

平和友好条約は3年9ヶ月の交渉の結果妥結したが、「反覇権」については、「この条約は第三国との関係に関する各締約国の立場に影響を及ぼすものでない」との第三国条項を加えることで決着した。この条約締結で初めて、日中双方はそれぞれ相手国を友好国と位置づけ、外交関係を円滑に運営することができるようになった。また、アジアの大國である日中両国が「覇権反対」を明確に誓い合ったことで、アジア各国に安心感を与えた。だが、ソ連は条約締結後ただちに日本政府に対し、この条約が二国間関係の枠を超えるものとして、「ソ連は無関心ではおれない」との立場を表明、日本を牽制した。

この条約交渉が大詰めを迎えるとしていた1978年4月12日、突然百数十隻の中国漁船が尖閣諸島周辺に集結し、うち数十隻が領海侵犯を繰り返す事件が起きた。日本の抗議に対し、中国側は偶発的な事件としたが、なぜこの時期にこのような事件が起きたのか定かでない。平和で友好な関係づくりが進む一方で、日中間に横たわる領土問題を改めて浮き彫りにする

事件であった。

1978年2月、日中長期貿易取り決めが日中民間団体の間で結ばれたのを機に、第2次中国ブームとも言われた経済・貿易面での関係拡大の動きが急速に高まり、上海・宝山製鉄所建設プラントに象徴される日中商談ブームが起きた。しかし、79年になって中国は商談のあまりの加熱ぶりに、引き締め策をとらざるをえなくなり、経済調整政策と称して契約済みのプラント輸入を次々と契約破棄したり、契約を留保する措置をとった。西側諸国との商取引に慣れない面もあったが、実力以上の経済・貿易拡大策をとった政策の過ちによるものであった。

このプラント問題を解決する意味も込めて、1979年12月に訪中の大平正芳首相は対中円借款を提唱、同年から実施に踏み切った。中国の近代化政策推進に協力するのが目的とし、第1次として500億円が供与された。これ以後、対中円借款供与が続けられることになる。ただし、大平首相は対中協力について、①欧米諸国との協調、②アジア諸国への配慮、③軍事協力は行わない、3原則順守を中国側に伝えた。

1980年5月には、華國鋒首相が中国の首相としては初めて訪日、大平・華会談で日中閣僚会議設置を決め、閣僚レベルでの交流拡大の道も開かれた。だが、81年1月、宝山製鉄所2期工事の中止とプラント輸出契約の一方的破棄が起り、日本对中国に対する不信の声が強まった。

こうした日中間のぎくしゃくした関係を修復する意味合いを込めて、1982年の国交正常化10年には、再び両国首脳の相互訪問が行われた。まず5月に来日した趙紫陽首相は「平和友好、平等互恵、長期安定」の3原則を両国関係発展の基礎にしたいと提唱、中でも「長期安定」の構築に重点をおく姿勢を明らかにした。平和友好条約締結で友好関係の基礎はでき、対等の国家関係がスタートしたものの、日中間に摩擦が生じることで、いつまた関係が悪化しないとも限らない状況では、将来の協力関係も心もとないとして、長期安定の重要性を強調したものである。同時にこの安定は、単に二国間関係に限ったものではなく、米ソ、中ソの対立など国際関係の影響を受けることなく、日中の長期安定を期待したものでもあった。

しかし、その年（1982年）の夏、日本の高校生の歴史教科書に日本軍の「中国侵略」が「中国進出」と書かれていたなどとする、いわゆる「教科書問題」が起った。中国の厳しい批判と抗議に、宮沢喜一官房長官談話を見発表（8月26日）し、政府の過去の戦争についての基本認識を説明するとともに、「政府の責任において是正する」措置をとって事態収拾につとめた。その秋に訪中した鈴木善幸首相は「豊かな交流と搖るぎない友好」（中国人民政治協商会議礼堂での講演）を訴え、関係修復に当たった。

最良の時期を経た15周年——胡耀邦失脚

15周年の1987年は、1月に日中関係促進に熱心だった胡耀邦総書記が失脚し、年初から波瀾ぶくみの年となった。胡総書記失脚の要因に、対日政策の進め方が含まれていた。日本の防衛予算が対国民総生産（GNP）比で初めて1%を突破したのもこの年であり、中国はこのことに強い関心を示した。同年2月には、大阪高裁が京都の留学生寮、光華寮の所有権問題で「台湾に所有権あり」と判決し、これに中国が激しく反発、日中の外交問題へと発展した。この裁判に関連して外務省高官が、最高実力者鄧小平を世の中の実情をよく理解していない「雲の上の人」と評する発言⁽²⁾をしたことで、新たな外交問題を引き起こし、日中関係は緊張した。

胡耀邦失脚が日中関係に与えた影響は無視できないものがあった。1982年に総書記に就任した胡耀邦は、83年11月訪日。中曾根康弘首相との会談で、82年に趙紫陽が提唱した「平和友好、平等互恵、長期安定」の3原則に、「相互信頼」を加えた4原則をもとに、今後の交流、協力関係拡大をはかっていくことで合意。さらに、21世紀をにらんで「日中友好21世紀委員会」の設置を決めた。また、胡耀邦は次代を担う青年たちの交流が今後の日中関係促進に重要だとし、日本から青年3,000人を中国に招待すると提案し、友好促進にきわめて積極的な姿勢を示した。

この招待にもとづき、1984年9月、日本から3,000人の青年訪中団がチャーター便に分乗して大挙訪中、建国35周年の国慶節行事に出席した。84年訪中した中曾根首相は、中国首脳との会談で、84年度から89年度までに4,700

億円の円借款供与を明らかにし、経済支援をより強力に進める姿勢を示した。83年から84年にかけての日中関係は、長い歴史のなかで「最良の時期」を迎えたとまで言われた。

こうした関係緊密化を反映して、日中貿易も飛躍的に伸び、1983年の貿易総額約100億ドルが、84年には132億ドルへと急上昇した。この傾向は85年も続いた。ところが、落とし穴が待っていた。日本からの輸出急増で中国の対日赤字が膨らみ、この貿易不均衡問題が中国国内の政治駆け引きの材料になり、対日批判となって現れた。

そのきっかけをつくったのが、1985年8月の中曾根首相の靖国神社公式参拝であった。中国は中曾根首相の行動を日本軍国主義復活の証ととらえ、激しく批判を展開した。同年9月18日には、北京大学の学生が日本軍国主義の復活と日本の経済侵略反対を呼びかけ、天安門広場でデモ行進した。この反日行動は地方にも飛び火し、各地で学生を中心とした若者たちが、靖国参拝、日本軍国主義、経済侵略の反対を叫んでデモ行進した。中には「日本製品ボイコット」を訴えるものもいた。

こうした運動の背景に、貿易不均衡による不満があったのは言うまでもないが、日本はモノだけ売って中国の金を巻き上げ、決して中国の近代化を支援しているのではない、という偏った見方があった。

摩擦は1986年にも現れた。「日本を守る国民会議」編の高校用日本史教科書に史実と違った記述があるとして、再び中国から修正要求が出された。日本側が修正を受け入れたことで、82年当時のような事態にはならないとみられたが、この問題に関連して藤尾正行文相がアジア侵略を擁護するかのような発言⁽³⁾をし、中国のみならず韓国からも強い反発を招いた。

このように山あり谷ありの関係を繰り返しながら正常化15周年を迎えたのである。

天安門事件後の20周年——天皇訪中

1992年の20周年は、中国の対外イメージを極度に悪くした天安門事件(89年6月4日)を経て迎えた。同事件に対し、欧米各国は厳しく中国の人

権弾圧政策を批判し、制裁措置をとった。日本政府も中国への渡航自粛勧告、駐在員の引き揚げ奨励、第3次円借款の凍結などの措置をとったが、欧米各国とは違った比較的ゆるやかな対応を示した。「大切な隣国であり、これまでの友好関係を重視する」(外務省首脳)を基調に、日本は中国に自制を求めるとともに、一刻も早い正常化を促した。90年のヒューストン先進7ヵ国首脳会議でも中国の孤立化を避けるよう各国に働きかけた。同サミットで、日本は凍結していた第3次円借款について参加各国首脳の理解をえて、徐々に再開の措置をとった。中国はこの日本の対応に感謝と歓迎の姿勢を示し、90年秋から閣僚レベルの交流が再開された。91年夏には、天安門事件後、先進国首脳としては初めての海部俊樹首相の訪中が実現した。そして翌92年、「21世紀への架け橋」と位置づけた20周年記念に、まず、同年4月江沢民総書記が訪日、10月には長年の懸案だった天皇訪中が実現し、日中関係は新しい時代にはいった。

海部訪中では、「世界の中の日中関係」を提唱し、日中関係を二国間あるいは地域的な文脈でとらえるのではなく、国際情勢が大きく変化する中で、国際社会の諸問題に積極的に貢献していく関係づくりを目指すことで中国と合意した。

江沢民総書記は訪日記念講演で、中国の改革・開放路線は百年揺らぐことはないと決意を表明。日本側も、これに誠意をもって協力することを確約した。また、江総書記は天皇会見で、直接訪中を招請した。

この招請を受けて、1992年10月23日、天皇、皇后両陛下が訪中した。日本の天皇が中国の地を踏むのは初めてであった。天皇は北京の人民大会堂で開かれた歓迎晩餐会のスピーチで、「わが国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります」⁽⁴⁾と過去に触れた部分で率直な気持ちを表明された。明確な謝罪ではなかったが、楊尚昆国家主席は「温かい言葉に感謝します」と述べ、中国側の受けとめ方を示した。

この訪問は中国人の天皇観を大きく改めるきっかけをつくり、相互理解を広げる成果を生んだ。中国が天皇訪中に積極的だったのは、改革・開放

政策推進のため日本との関係を安定させ、資金・技術導入を拡大すると同時に、それを突破口に天安門事件以来、冷めた関係にある西側先進国との関係改善を進めたいとの思惑があった。一方日本側には、この天皇訪中でそれまで日本の対中外交がひきずってきた「負の遺産」を軽減し、できるだけ平等、対等な付き合いを始めたいとの思いがあったとみてよい。

信頼関係後退の25周年——歴史認識と日米安保

天皇訪中から5年が過ぎ、25周年を迎えた。この間、日本ではバブル崩壊によって景気が大きく後退したのに対し、中国では1992年春、鄧小平の「南巡講話」⁽⁵⁾が出て、改革・開放政策推進に改めて気合が入れられた時期であった。93年の日中貿易総額は378億ドルで、前年比30.9%増の過去最高を記録した。対中輸出が172億ドル、対中輸入が206億ドルで、日本の入超が続いた。85年当時貿易不均衡が問題視され、日本の経済侵略反対を叫んだ中国であったが、90年代にはいって日本の入超が続いている。

だが、政治面では日中間にわだかまる問題が次々と浮上した。歴史認識、靖国参拝、台湾問題、尖閣諸島、核実験、日米安保再定義、中国脅威論など、古くて新しい、かつ将来にわたって双方が理解を深め、解決への道を探らねばならない問題ばかりである。その結果、相互不信が増幅され、国交正常化以来、最も冷え込んだ時期を迎えたのである。

総理府が1996年に行った外交に関する世論調査では、中国に対して「親しみを感じる」人は45%、逆に「親しみを感じない」人が51%で、同調査史上初めて両者の関係が逆転した。日中関係を「良好」とみる人が39%に対し、「良好と思わない」人は過去最高の51%に達した。国交正常化以降、一時は中国に「親しみを感じる」人が78%に達するなど、中国に好意を抱いている人が多かった。だが徐々に減少し、天安門事件以降、親近感を持たない人が急激にふえる傾向にある。

一方、中国でも『中国青年報』(中国共産党青年組織の機関紙)が青年を対象に行った「日本についての認識」調査⁽⁶⁾では、「日本と聞いて連想するものは」の質問（複数質問、複数回答）で、「南京大虐殺」が83.9%、「日本

侵略者と抗日戦争」が81.3%の高い回答率を示した。また、「20世紀の代表的日本人は」との設問では、256人の名が挙がったが、その1位が「東条英機」であり、日本に対する印象は、「とても良い」「良い」を合わせて14.5%に対し、「悪い」「とても悪い」が41.5%、「普通」が43.9%だった。

また、歴史に立脚した質問で、日本の「過去の歴史を美化し、若い世代を教育する動きは許せない」と答えたものが97.4%に達し、自衛隊の国連平和維持活動参加は「受け入れられない」と答えたものが75.4%にものぼった。「日の丸を見て日本帝国主義の侵略を思い出す」ものも76.4%いた。

1996年夏、対米、対日批判を内容とした『ノーと言える中国』⁽⁷⁾が爆発的に売れたのも、こうした若者たちの対日認識があったからであろう。

1995年5月訪中した村山富市首相は、江沢民国家主席との首脳会談で、「日本の侵略行為や植民地支配が、中国をはじめとするアジア近隣諸国の多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに、深い反省の念をもっている」と述べ⁽⁸⁾、日本政府の責任者として、明確に過去の「侵略行為、植民地支配」に対する反省の意を表明し、冷え込んだ日中関係の修復につとめた。

だが、1996年には台湾海峡が緊張し、中国の核実験への批判が日本国内で広がり、そのうえに尖閣諸島に右翼が灯台を建てる騒ぎまで起きて、日中関係は国交正常化後、最も信頼を損ない相互不信に陥ったのである。

国交正常化25年の歩みを整理してみると、人的、物的交流はだいたい右肩上がりの傾向をたどっているが、政治の分野、その影響を受けやすい心と心の触れ合い（相互理解）の面では、友好ムード、緊張、修復の繰り返しであった。しかも、緊張を生み出し相互不信を増幅させる要因が、この25年間だいたい同質のものであったことも見逃せない。それは歴史認識、靖国参拝、台湾問題、尖閣諸島、核実験、日米安保などである。そこで、相互不信増幅につながりかねない問題、認識の違いが気掛かりな問題を整理しながら、不信の要因、見解の違いがどこにあるのか探ってみたい。

第2節　日中関係阻害要因

歴史認識・靖国参拝

相互不信につながる第1の問題として、「歴史認識」があげられる。これは過去の日中間の戦争に対する認識の問題と言ってよい。「中国は1840年のアヘン戦争から1945年の第2次世界大戦終了までの約百年間、列強の侵略を受けたが、その中でも日本の侵略によってもたらされた災難が最も大きかった」⁽⁹⁾と受けとめている。これは中国国民の共通の歴史認識と言ってよい。しかも、日本とドイツを比較し、「戦後ドイツの歴代政府はヒトラーが犯した罪状に対して懲愧の念を示し、新たなファシズムの活動を禁止しているのに対し、日本は逆に過去の侵略戦争を清算しないばかりか、一部の政治勢力は誤った歴史観のもとに侵略を美化し、侵略したことを認めようとしない」⁽¹⁰⁾とみている。

日本では大多数の国民が過去の戦争を反省し、二度と戦争を繰り返してはならないと、平和を追求しているのが現実である。しかし、高校の歴史教科書で「中国侵略」を「中国進出」と曖昧な記述にしたり、現職閣僚または閣僚経験者が「南京大虐殺はでっちあげ」（1994年、永野茂門法相）などと過去の戦争を正当化、あるいは美化していると中国が受けとめる発言をし、対日不信を増幅させてきた。「日中間で歴史にまつわるもめごとは、いつも日本側によって起こされる」（中国外務省責任者）と中国側は指摘する。

だが、この「歴史認識」の中で、中国が最も神経をとがらせ問題視してきたのが、首相、閣僚の靖国神社参拝問題である。1996年7月29日、橋本首相が終戦記念日を前に靖国神社を参拝した。中国は即刻、「橋本首相の参拝行為は日本軍国主義によって大きな被害を受けた中国を含むアジア諸国の人民感情を深く傷つけるものだ」（中国外務省スポーツマン）と批判した。85年8月15日、当時の中曾根首相が歴代首相の中で初めて靖国神社を

公式参拝して以来の首相の参拝となったため、中国は「日本の誤った歴史認識は依然変わらず」と抗議の姿勢を強めた。

『人民日報』は「靖国神社は日本の歴史における対外侵略拡張のシンボルである。靖国神社に参拝するか、しないかは、日本の政界要人の侵略戦争に対する姿勢を検証する試金石である。(靖国参拝や侵略の歴史を美化したり、肯定する言論などの) おかしなことが日本に現れるのは、日本の反動的な歴史観が清算されていないからだ」⁽¹¹⁾と歴史観の見直しをも訴えた。

なぜ中国は、ここまで首相・閣僚の靖国参拝を批判するのか。国のために戦って亡くなった人たちの靈を弔うことに反対したり、批判を加えているのではない、と中国は言う。中国の反対理由は、極東国際軍事裁判でA級戦犯に処せられた人たちが靖国神社に合祀されており、首相の公式参拝は、日本政府が日中戦争をはじめとする過去の侵略戦争犯罪人に頭をさげることになるからだというのだ。それは過去の侵略戦争を肯定し、A級戦犯の名誉回復につながりかねないと受けとめている。さらに、日中國交正常化に当たって、中国は国民を納得させる1つの便法として、日本の中中国侵略は東条英機らA級戦犯の軍国主義者たちが悪いのであり、日本国民に責任はない、彼らはむしろ被害者なのだ、との論法を用い国民への説得工作が行われた経緯がある。したがって、A級戦犯を合祀した靖国神社への参拝は、中国にとってとりわけ指導部にとっては、無視できない政治問題なのだ。

終戦記念日に靖国参拝を続けてきた国会議員らの見解は、A級戦犯も合祀されているとはいえ、国のために尊い命をなくした多くの人たちの靈を慰め、平和な国づくりを誓うものであり、残された何百万人の遺族の気持ち、国民感情を考慮した行為としている(選挙になれば何百万の票田となる日本遺族会との関係もあって、靖国参拝を続ける議員のいることも否定できない)。

これに対し中国は、「日中戦争による中国の死傷者は3,500万人と推定され、その家族を含めると膨大な数になる。日本側の国民感情のみが強調されるが、中国側の国民感情を考慮したことがあるのか。首相の靖国参拝はどんなことがあっても受け入れられない」⁽¹²⁾と厳しく反論している。しか

も、この問題を「日本が過去の戦争に対してどのような考え方を持っているかを推し量る目安、日本の進路を見極める信号とする」と厳しくとらえている。

日中戦争に集約される過去の歴史問題が、両国関係に摩擦や係争が発生したときに、日本側に反省とともに譲歩を迫る一種の「踏み絵」として、中国側からしばしば持ち出されたことも否定できない。鄧小平は「日本は世界のどの国よりも中国に対する借りが多い国である。国交回復のとき、われわれは戦争の賠償要求を出さなかった」のであり、「日本は中国の発展を助けるために、もっと多くの貢献をすべきだと思う」と語った（1987年6月、矢野公明党委員長との会見で）が、こうした感情は中国側に常に存在し、これからも存続するだろう⁽¹³⁾。それは96年夏、中国でベストセラーになった『ノーと言える中国』が、「国交正常化当時、われわれがもし日本に対する戦争賠償の請求を放棄しなかったら、中国の近代化の歩みはもっと早かったに違いない。民衆の生活ももっと豊かで満ち足りていただろう」⁽¹⁴⁾と、現在の中国の若者の対日感情を表していることからもうかがえる。

中国では「抗日戦争勝利40周年」（1985年）、「満州事変65周年」（96年）、さらに、「盧溝橋事件60年」（97年）などの記念日に当たって、新聞、テレビなどを通じて抗日の意義をキャンペーンしてきた。これらキャンペーンは愛国心を高め、国家統一に役立てようとのねらいがある。だが、この「抗日の意義」が現在の対日批判と結びついた場合、過度に反応し、日中関係を緊張させることにもなる。

この歴史問題はこれからも摩擦を起こしうる危険性をもつ。これまでの対日歴史教育を受けた人たちの姿勢が急速に変わると考えにくいくらいだ。もっとも、対日問題研究者の中には、「軍国主義とは、統制経済、ファシズムに戻り、対外的に軍事侵略をすることだ。日本にそんなことが復活するとは思わない。一般の日本人は過去の戦争への認識が不十分だが、これを話し過ぎると日本人は嫌がる」⁽¹⁵⁾と、さめた見方をしている人もいる。

来日して10年余の東洋学園大学の朱建栄教授は、中国の対日認識の問題

点として、①戦後の日本は大きく変わったのに、戦前の対日認識をそのまま継承し、今日の対日観のベースにしている、②自由社会の中の一部の言論を、日本人全体の認識として考える、③日本社会の表面的な現象だけで議論する、ことなどをあげている⁽¹⁶⁾。

ただ、日本では一部のものの発言としても、国会議員の発言はその議員を選んだ選挙民にも責任がある。つまり、単なる議員個人というより、幅広い国民の声と中国は受けとめていることも見逃すわけにはいかない。

台湾問題

日中間の摩擦要因となっている古くて新しい問題が「台湾」である。日米防衛協力のための指針（ガイドライン）見直し問題で、「周辺有事」の周辺に台湾海峡が含まれるのかどうかで、日中はもとより米中間でも論議を呼んだ。これについては後述するが、中国はこと台湾問題に関しては、きわめて敏感な反応を示す。とりわけ、台湾の独立にかかる動きには神経質なまでの対応を示す。それというのも、1996年春、李登輝氏が台湾の初代民選総統に就任し、台湾政治の民主化が一段と進み、台湾の存在が改めて国際的に注目されるようになったからである。台湾はこれを機に、国際的孤立化傾向からの脱出の動きを強めている。中国はこの動きを「台湾の独立指向」と受けとめ、なんとしてでも「分離・独立」を阻止し、「中国は1つ」の原則をふまえ、統一実現を目指す姿勢を強めている。

「台湾は中国の1省であり、不可分の領土。台湾問題は中国の内政問題」というのが、中国の大原則である。日中国交正常化に当たって、共同声明では「中国は台湾が中国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本はこの中国の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第8項に基づく立場を堅持する」ことで合意した。

日本は第2次世界大戦終結に当たって、ポツダム宣言⁽¹⁷⁾を受諾し無条件降伏したが、その際、台湾、澎湖島を含む清朝から割譲された地域を放棄した。サンフランシスコ講和条約締結⁽¹⁸⁾に際しても「放棄」を再確認したが、放棄した結果、台湾がどこに「帰属」するのかは明確にしなかつ

た。というより、できなかつたと言つた方がよいのかもしれない。というのは、当時、中華人民共和国が49年に誕生し中国大陆を支配していたが、台湾には国共内戦に敗れた国民党政権が中華民国を維持し、台湾を実効支配していた。内戦状態がまだ続いていた。

ポツダム宣言第8項には「カイロ宣言の条項は履行されること」とあり、そのカイロ宣言⁽¹⁹⁾には、日本が中国から盗み取つた台湾および澎湖島などの地域は「中華民国（当時）に返す」ことで、米、英、華（当時）の話し合いがついていたことがうたわれている。しかし、日本はポツダム宣言を受諾し、台湾および澎湖島などの地域を放棄してしまつたので、その帰属について言及する資格がないとの立場をとつてきた。

したがつて、日中共同声明では、「中国は台湾が中国の領土の不可分の一部である」ことを表明し、日本は「この中国の立場を理解し、尊重する」として、帰属については積極的、断定的表現を避けたのである。

「台湾は中国の一部」と断定することを避けたもう1つの理由は、日米安保条約とのからみからである。日米安保条約の「極東の範囲」には台湾が含まれており、間接的に台湾防衛にも関与していた。日本が台湾を中国領と明確に認めると、中国の1地域が安保条約上の防衛範囲に入ることになる。それでは中国への内政干渉になり、日米安保体制が大きな矛盾をかかえることになる。それを避けるためにも、「台湾は中国の一部」との断定的表現をとらなかつた。ただし、「ポツダム宣言第8項に基づく立場を堅持」したのは、台湾は米国でも英國でもなく、政権はなんであろうと「中国」に返還されることを決めたポツダム宣言を受諾した立場に変わらないことを、改めて明確にしたのである。

日本は現在も台湾の帰属については、明確な断定的表現を避けている。1997年9月に訪中した橋本首相と江沢民国家主席の会談について『人民日报』（9月6日付）が、橋本首相は「台湾は中国の一地区と認識しており、国連に加盟する資格はまったくないと強調した」と報じたことに対し梶山静六官房長官（当時）は、「首相発言は『台湾は地域であり、国連に加盟できるはずがない』と言つたまでで、『中国の一地区』という断定的な表

現は使っていない」と記者会見（9月8日）で訂正している。

中国は日本の中に、かつての宗主国的立場から李登輝氏を支持し、台湾独立への動きを支援する傾向があるとみている。1994年の広島アジア競技大会開会式に、台湾の徐立徳副首相が出席した際、台湾政府要人の訪日許可は、李登輝政権支持の政治的行為と中国は判断し、日本政府を批判した。日本政府は2002年アジア競技大会招致特別委員会委員の肩書で入国を許可したが、中国は日台政府間交流の一環ととらえ、台湾政府要人の訪日そのものが日中共同声明の精神に反するものとして反発した。

1996年春、台湾の総統選挙直後に来日した中国の錢其琛外相は、池田外相との会談（3月31日）で、「台湾については『一国家二制度、平和統一』の方針を堅持するが、武力不行使は約束できない。それは台湾独立、外国勢力の侵犯の可能性があるからだ。中国の軍事演習は台湾独立に反対するもので、台湾の選挙、民主化に反対するためではない。日台間の民間交流には異議を唱えないが、政府間交流はいかなるものであれ反対する」と述べた⁽²⁰⁾。

台湾統一・解放は中国の国是、共産党の党是である。中国の党や国家の責任ある立場のものは、台湾問題について誤解を招く言動をとれば批判の対象になるだけでなく、公的立場を失う恐れすらある。したがって台湾問題については、きわめて原則論に忠実な言動をとる。このところ新疆ウイグル自治区で少数民族の独立運動が起こったり、チベットの不穏な動きも一向におさまらない状況にある。それだけに、国家の分裂、領土の分割につながる動きに言及するときは、極度に神経をとがらせている。

台湾の将来は中台双方の当事者によって解決すべきで、日本は口を挟む立場にないし、挟むべきでない。しかし、武力による台湾問題解決には反対していくべきであり、平和的解決に協力できることがあれば協力すべきである。その一環として台湾との民間交流を拡大することは、アジアの平和と安定に寄与することになる。

光華寮裁判

台湾問題、さらには歴史認識にもかかわる日中間の係争問題として光華寮裁判が残されている。学生寮の所有権が中国にあるのか、台湾にあるのかを争ってきた裁判である。やがて最高裁の判決が出るが、その結果次第では、またまた緊張した局面が生まれないとも限らない。

光華寮は京都市左京区白川西町にある中国人留学生のための寮である。当初、京都大学が管理していたが、戦後、寮生の自主管理に移ったものの賃貸料の支払い問題から1952年に当時の中華民国大使館が所有権を取得した。しかし、寮生の中に中華人民共和国支持者がいて引き続き自主管理を続けたため、67年に中華民国政府（台湾）が明け渡し訴訟を起こした。ところが、裁判審理中の72年に、日本は中華人民共和国と国交を開き、台湾とは断交した。その結果、京都地裁の1審判決は、所有権は原告の台湾から日本政府の承認切り換えで中華人民共和国に引き継がれたとして、原告の訴えを却下した。

だが、その後の控訴審で大阪高裁は1982年、台湾が所有権をなくしたとは言えないとし、訴えを京都地裁に差し戻した。地裁は86年に高裁と同じ判決を下した。これに対し、再び大阪高裁に控訴されたが、高裁は87年に改めて台湾の所有権を認める判決を出した。大阪高裁の判決理由は、原告（台湾）は日本では未承認の政治組織だが、台湾政府は一定地域を実効支配しており、訴訟の当事者能力があると認めた。民事訴訟では国としての承認、不承認に関係なく、当事者能力のあるものからの訴訟は受け付けられると法解釈している。その結果、所有権の移転は認められないと判断したのである。

これに対し、中国は政治的にも法理論的にも誤りであると判断し、日本政府に善処するよう要求した。日本政府は三権分立の立場から政府が司法に介入することはできないと説明、中国の理解を求めた。だが、対日非難は日を追って高まり、1987年6月訪中した矢野公明党委員長に対し、鄧小平は「日本側がこの問題をどのように処理しても致し方ないが、歴史の帳

簿に日本政府は一つの借りを付けることになる。それは中日平和友好条約を順守しなかった借りである」⁽²¹⁾と厳しく批判、日本政府が外交問題として介入することを強く求めた。

法制度がまだ十分に整備されていない中国と法治国家日本では、裁判についての考え方、認識にもかなりの開きがある。最高裁の判決がやがて下りるわけだが、台湾問題に中国が敏感になっているときだけに、判決しだいで、外交問題に改めて発展する可能性がある。

日米安保再定義

日中間の相互不信増幅要因として見逃せないのが、1996年春の日米安保共同宣言による「日米安保再定義（確認）」とそれにもとづく「新日米防衛協力のための指針（ガイドライン）策定」（97年9月）である。

日米安保再定義について、中国は「日米軍事同盟を一層強固にするもので、同盟関係には仮想敵国があつてはじめて成立する。中国がその仮想敵国の1つだ」（駐日新華社通信記者）と受けとめ、「中国封じ込めにも役立つもの」と警戒を強めた。中国外務省スポーツマンは、日米共同宣言が発表された直後、「日本が軍隊を増強し、防衛範囲を拡大するならアジア各国の関心と警戒を引き起こすだろう」と警告した。

日中國交正常化まで、中国は日米安保そのものの存在に強く反対した。しかし、米中関係の改善とともに、アジアに展開する米軍の存在はソ連の脅威に対抗するうえで有利であるとの認識に変わった。さらに日米安保によって日本の軍備拡充が制約を受けていた、日米安保は日本の軍備増強を押さえる、瓶のふたの役割を果たしていると認識し、日米安保の存在を肯定的にとらえるようになった。しかし、天安門事件後の米中関係の後退、それにともなって中国脅威論が米国で強調され、しかも、日中関係も冷え込んだ最中、安保再定義が行われたことで、中国は日米安保への警戒感を強めたと言える。

この安保再定義にもとづく日米防衛協力の新ガイドラインでは、日本が武力攻撃を受けた場合の「日本有事」における日米協力は当然として、新

たに日本の「周辺有事」における協力が追加された。この「周辺有事」の周辺に台湾海峡が含まれているのではないかと、中国は早くから警戒していたが、新ガイドラインの公表を受けて、中国外務省スポーツマンは「アジア諸国に不安を引き起こしたり、この地域の安全に無用に複雑な要素をもたらさないよう、（有事の協力は）厳格に日米二国間の範囲に限るべきだ」との公式コメントを発表した（1997年9月24日）。

この中国の懸念に対し日米当局は、「周辺有事」は事態の性質に着目したもので地理的な概念ではない、と説明している。台湾海峡を含む特定の地域を指すものではない、というのが日米当局の見解である。

1997年9月、訪中した橋本首相は、李鵬首相との首脳会談でガイドライン見直しについて、「日米間で中国を含め、特定の地域や国における事態を想定して議論はしていない」と説明し、とくに中国を敵視したものではないとの考えを示した。またこの会談で、橋本首相は周辺有事に関連して、「わが国は日中共同声明で、台湾が中国領土の不可分の一部であるという中国政府の立場を理解、尊重してきた。『二つの中国』や台湾の独立を支持することは今後もありえない」⁽²²⁾と述べ、中国の理解を求めた。

しかし、梶山静六官房長官（当時）が、「周辺有事」の「周辺」には、日米安保条約の極東の範囲がフィリピン以北と日本周辺、韓国および台湾の支配地域となっている以上、安保条約の極東の範囲を改正しない限り、当然、台湾海峡も含まれると発言したり、与党の社民党から、「周辺」には台湾海峡は含まれないと明記すべきだととの見解が示されるなど、政府・与党内でも、「周辺」について曖昧さを残したままの状況にある。

中国の錢其琛外相は、こうした曖昧さについて、「指針の透明性を高めたという説明がある一方で、曖昧さを保つべきだという発言もあり矛盾する。隠そうとすればするほど現れるという中国のことわざもあり、不安になる」⁽²³⁾と語っている。

1997年11月訪日した李鵬首相は、大阪での記者会見で、「橋本首相が台湾は適用範囲に含まれないと明確に説明したならば、中国人民の懸念を解くことができた」と語っている。

日米安保条約と台湾問題との関連についての中国政府の見解は次の通りである。①日米安保条約は、冷戦時代の特別な歴史的背景で結ばれた取り決めだ、②日中共同声明、日中平和友好条約締結で、台湾海峡問題は中国人同士の内政問題となった、③したがって、日米安保条約の極東条項に台湾海峡を含めるという解釈は効力を失った⁽²⁴⁾。

江沢民国家主席の訪米（1997年10月）で、米中関係はまた新しい時代を迎えた。米中、日中、日米の3ヵ国関係も国際情勢激変の中で、互いに牽制しつつ協力関係を深めていく傾向にあり、その過程で、日米安保条約の運用にも変化が現れるものと予測される。

尖閣諸島

1996年7月、日本の右翼団体が尖閣諸島の一角に灯台を建設したことから、しばらく鎮静化していた尖閣諸島問題が改めて国際的関心を集めた。香港や台湾では反日抗議集会が開かれたり、抗議船を仕立てて尖閣諸島周辺で抗議行動を展開した。96年9月、香港の活動家1人が、抗議行動中、抗議船から海に飛び込み死亡する事件まで起きた。

沖縄本島の西方にある尖閣諸島は無人諸島である。中国名は釣魚島。東シナ海大陸棚に石油資源埋蔵の可能性がとりざたされるようになった1970年以降、中国、台湾が領有権を主張はじめ、日本との間で係争問題となつた。

領有権についての日中の主張を要約すると次のようになる。

日本側＝無人島で、過去に清朝など中国歴代政権が支配した証拠のないことを確認したうえで、1895年（明治28年）1月、閣議決定で沖縄県に編入した。日清戦争終結にともなう下関条約で清朝が日本に割譲した「台湾および澎湖諸島」には含まれていない。戦後も日本の領土として米国の施政下に置かれ、1972年の沖縄返還協定で日本に沖縄諸島とともに施政権が返還された。尖閣諸島は日本の領土であって、中国との間に解決すべき領土問題は存在しない。

中国側＝1534年、明朝が琉球へ派遣した使節の記録に釣魚島を発見した

ことが記載されている。その後、琉球渡航の際の指標となった。倭寇に対する防衛水域内（現在で言う領海内）に位置し、明朝の支配権が確立していた。無人島は無主島ではなく、中国が最初に名をつけ、歴史版図に組み入れ、利用し、管轄、防衛してきた。釣魚島と琉球諸島間には深い海溝があり、同一群島ではない。釣魚島は下関条約で台湾、澎湖諸島とともに日本に割譲されたが、第2次世界大戦終結で台湾ともども日本は領有権を放棄した。サンフランシスコ対日講和条約締結後、釣魚島は米国の施政下にはいったが、中国は同条約に反対した。1971年12月の外務省声明で中国の不可分の領土であることを宣言した。

双方の見解は以上のように平行線上にある。日中國交正常化に当たって、田中角栄と周恩来の日中首脳会談で、田中が「この機会に中国の尖閣諸島についての態度をうかがいたい」ともちかけたところ、周恩来は「この問題は今回は話したくありません。いま話し合っても良いところはないでしょう」と、尖閣問題をとりあげることを避けた。田中は石油の共同開発をしないかと、持ちかけたのだとも言われている⁽²⁵⁾。

1978年8月の日中平和友好条約交渉でも、鄧小平副首相（当時）と園田直外相（当時）の間で、尖閣問題が持ち上がったが、鄧小平は「今はこの問題に立ち入るべきではない。わきに置いて、今後ゆっくり話し合うことができる」と伝えた。78年4月、尖閣諸島沖に多数の中国漁船が現れた事件については前述した通りだが、この事件もあったことから、園田は日本側としても尖閣に言及せざるをえなかった。しかし、園田も「今後、のような偶發的事件が起きないよう望む」と話しただけだった⁽²⁶⁾。

1978年秋、日中平和友好条約の批准書交換のため来日した鄧小平は、日本記者クラブでの記者会見で「（尖閣諸島のような）問題は一時棚上げにしてもかまわない。10年棚上げにしてもかまわない。我々の世代の人間は知恵が足りない。次の世代はきっと我々より賢くなる。その時は必ずやお互いみんなが受け入れられる良い方法をみつけることができる」⁽²⁷⁾と尖閣棚上げ論をぶった。中国は国交正常化交渉以来の棚上げ論をもとに、やがては解決しなければならないものととらえている。

日本はもともと日本の領土であり、棚上げもない、そこには領土問題そのものが存在しないとの立場から、中国の「棚上げ合意」説を無視してきた。しかし、日本側も「中国とは立場が異なるものの、そのことで日中の良好な関係が阻害されるべきでない」（池田前外相）考えだ。中国も「この問題で両国関係の発展が妨害されることは望まない」（錢其琛外相）と考えている。

1997年11月11日に調印された日中漁業協定では、尖閣諸島海域など北緯27度以南の海域は、複雑かつ込み入った問題があるとして、「基本的に既存の漁業秩序を維持する」ことになった。だが、中国は92年に制定した領海法でこの区域を中国領に組み入れており、将来、同区域の大陸棚、排他的経済水域、漁業問題などで、日中間の議論が紛糾する可能性はある。中国の海洋調査船が、同地域はもとより、九州、沖縄の日本側排他的経済水域内で調査活動を実施するケースがふえている。

尖閣諸島が日米安保条約の対象範囲に含まれるかどうかについて、米国はこれまでのところ明確な態度表明を避けている。沖縄の施政権を日本に返還する際、尖閣諸島の施政権も日本に返還されたことはすでに明確だが、尖閣諸島の領有権問題については「中立の立場をとる」というのが、米国的基本姿勢である⁽²⁸⁾。

中国、台湾が領有権を主張しているが、現実は日本が実効支配していることに変わりない。

核実験

日本人の中国に対する親近感、信頼感が薄れ、逆に中国に脅威を感じる人がふえてきた要因の1つに中国の核問題があげられる。中国は日本の再三にわたる実験中止要求にもかかわらず1996年7月まで実験を続けてきた。中国の核兵器開発の立場は、もともと米ソ両超大国の核独占に反対し、両者の核の脅威から自国を守り、ゆくゆくは核兵器の全廃を目指すことがあるとされている。もちろん、核を保有することによって、国際的に影響力のある立場に立ちたいとの願望があることも否定できない。唯一の被爆国

日本は、核の廃絶は言うまでもなく、核実験そのものが地球環境を破壊し、人類破滅の道につながると反対し続けてきた。とりわけ、核実験による大気汚染などの影響を受けやすい立場から、中国の核実験には強く反対してきた。

日本の実験反対要求に対し、中国の錢其琛外相は「全ての核保有国の中で中国だけが核の先制不使用および核兵器を持たない国に対し不使用を宣言している。中国は他の核保有国の脅威にさらされている。日本が唯一の被爆国であり、核に大変敏感であることもよく理解できる。だが、一部にこの問題を経済協力に結びつける考えがあるようだが、それには、反対する」⁽²⁹⁾と中国の立場を示し、核実験に抗議して無償資金援助の凍結措置をとった日本政府の姿勢を批判した。

中国は「日本が米国の核の傘の下にありながら、中国の実験に反対するのは道理に合わない。日本は非核保有国ではない。核の脅威から守られた国である」(中国外務省高官)とみている。にもかかわらず、核実験継続に抗議して経済援助を中止するのは、友好関係を損なう行為以外のなにものでもないと中国はみる。対中円借款を含む中国への経済資金協力を過去の戦争に対する賠償の性格をもつものと受けとめている中国にしてみれば、無償資金援助凍結措置など「制裁」は言語道断となる。

日本にしてみると、経済協力資金が、回り回った形にせよ核実験費を援助していることになれば、経済協力の意義が根底から崩れてしまうわけだ。核実験をするだけの資金があるなら、平和的分野の建設に回すべきではないか、というのが日本の国民感情である。

核兵器保有が国の独立と安全を守るうえで欠かせないものとする中国と、被爆国日本とりわけ日本国民との核に関する認識の違いは当面妥協点を見出すのは困難である。幸い中国は1996年7月29日の実験を最後に中止を宣言した。したがって、実験を再開しない限り、当分この問題で日中関係がぎくしゃくすることはないだろう。ただし、中国が核保有国であることに変わりなく、日本は核の脅威を受け続けることになる。

中国脅威論

ここ数年来、「中国脅威論」が広がってきた背景には、このところ中国の国防予算が年々ふえ続け、兵器の近代化・拡充が進められていること、南沙群島をはじめ南シナ海地域での中国の軍事行動が周辺諸国と摩擦を起こし、台湾海峡では威嚇目的のミサイル発射実験が行われたことなどがある。最近は軍事的脅威にとどまらず、急速な経済発展とともになう経済大国としての脅威、さらに、人権抑圧問題にかかわる社会体制そのものへの脅威を指摘する向きもある。

とくに米国で中国脅威論が頭をもたげ、米議会の対中觀に少なからぬ影響を与えていた。元タイム誌北京支局長だったバーン斯坦氏らに代表される中国警戒論は、21世紀にかけて、中国は軍事、経済大国となり、米国と中国は世界的規模のライバルになると予測する。同氏らは「中国は現状に満足しない野心的な国家であり、その目標はアジアの支配である。指導者たちは権力を永続させるために排外主義をとり、愛国心をかきたて、強大な敵の存在を訴えることで、国民の目を国内問題からそらし、忠誠心を獲得しようとしている」と中国像をとらえている⁽³⁰⁾。

中国の対米貿易黒字が膨らむにつれ、米国の貿易保護主義者たちが人権抑圧を続ける中国との交易に異議を唱え、人権活動家と共に闘して、中国脅威論を拡散させる傾向にある。

読売新聞と米ギャラップ社が1997年春行った日米共同世論調査⁽³¹⁾では、「将来、中国が日本（米国）の安全保障にとって脅威になるか」の問い合わせに、日本では「脅威になる」が、「非常に」「多少」を合わせて64%にのぼった。「脅威にならない」は「あまり」「全く」を合わせて27%。米国でも「脅威になる」は60%を占め、「脅威にならない」31%を大きく引き離した。

「日本にとって、軍事的脅威となるおそれがある国（地域）はどこか」との設問（複数回答）でも、日本では朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の55%に次いで中国をあげたものが39%いた。これは1994年調査時の18%から21ポイントも増加、脅威を感じる人が倍以上に膨れ上がったことを示し

ている。また、「将来、中国が日本（米国）の経済にとって脅威になるか」についても、日本では「脅威になる」が「非常に」「多少」を合わせて74%を占めた。「脅威にならない」は「あまり」「全く」を合わせて19%だった。

こうした対中脅威論に対して、中国は「外国に軍事基地を持っていない。兵力を派遣もしていない。国防費も日本や米国に比べるとずっと少ない。にもかかわらず、遅れた兵器の近代化をはかるなど、いささかの措置を講ずると『脅威』とせめたてられるのはなぜか。それは、共産主義、共産党アレルギーによる脅威論であり、共産党が指導する国家が発展し、強大になることへの脅威なのではないか。冷戦思考の延長線上の論理で中国脅威論を組み立てている」（孫平化前中日友好協会会長）と反論する⁽³²⁾。

と同時に、中国は逆に日本脅威論を説く。1996年春、北京で開いた第6回日中民間人会議で、中国側代表の1人は日本脅威論を提唱。その根拠として日本の防衛予算が膨大であること、自衛隊の装備が近代化され、日本の高い科学技術力と米国の軍事科学技術力が協力していること、日本が米国の核の傘にはいっており、中国を潜在的な仮想敵国にしていること、などをあげた。

中国は1997年3月の全国人民代表大会で、97年度の国防予算は805億7,000万元（1元=約15円）と公表した。これは前年度執行額より22.7%増であった。防衛庁はこの数字について、対前年度当初比伸び率が14.7%増で「大幅な伸び率」とし、9年2ヶタの伸び率に警戒感を強めた。

しかし、国防予算の内訳は公表されておらず、内容はこれまで通り不透明なままだ。この軍事費の不透明さが諸外国に「脅威」を与える1つの要因となっている。国防予算の大半は人件費などの維持・管理費で兵器調達費などは、別の予算に組み込まれているとみられ、国防予算の全体額は公表された額の5、6倍になると推測されている（中国の時事週刊誌『瞭望』1997年46期によると、94年度の国防費550億7,000万元のうち、兵器購入、装備研究、維持修理、運輸費などの装備費が31.7%＝175億元で、兵器購入費は全体の20%前後にすぎない、となっている。公表された国防費の内訳が中国側から明らかにされ

たのはこれが初めてだが、正しい数字なのかどうか定かでない。兵器購入費にしては額が少ないとも考えられる)。

もっとも、軍事専門家の中には、現在の中国解放軍の装備は2世代、3世代前のものが多く、戦闘能力は低いと診断し、脅威論に疑問を投げかける人もいる。とくに航空機は数が多いだけで、戦闘能力はきわめて低いとも言われる。例えば、攻撃用戦闘機は推定4,000機(『ミリタリーバランス』1996年)あるが、うち高性能のスホイ27型はわずか26機といった状況である。

中国軍の装備の近代化には、膨大な資金が必要となるが、それだけの経済力はまだないとの見方も根強い。1997年の共産党全国大会で、江沢民総書記は「中国はいかなる大国あるいは国家集団とも同盟せず、軍事グループを作らず、軍備競争に参加せず、軍事拡張を行わない」⁽³³⁾と表明、今後3年以内に、人民解放軍50万人を削減する計画を明らかにした。

とはいっても、核兵器を持ち、ミサイルで核を運搬する能力のある中国が軍事的脅威にならないと否定することはできない。

第3節 結語——未来指向で信頼醸成

日中間での相互不信増幅につながりかねない諸問題を概観したが、これらの問題は25年前、「小異を残し大同につく」方針で日中国交正常化を実現した際、「小異」として残された事案にかかるものが多い。「小異」といえども、対処の仕方では「大異」に発展し、深刻な事態を招きかねないものばかりである。

1982年訪日した趙紫陽首相は、①平和友好、②平等互恵、③長期安定の3原則を日中関係促進の柱にすることを提唱した。83年訪日した胡耀邦総書記は、この3原則に「相互信頼」を加えた4原則を21世紀へ向けての日中関係促進の柱にしたいと提唱した。互いに信頼し合い平等互恵にことが進めば、おのずと長期に安定した友好関係を築いていくことができる、と訴えたのである。

ところが、その大事な相互信頼が揺らぎ、日中双方で親近感が薄れる事態を招いた。人的、物的交流は量的には高まっても、「人の心」が通っていないようでは長期に安定した関係を築くことはむつかしい。日中双方で信頼醸成への努力がなによりも必要となる。

橋本首相はこうした相互信頼後退の現実を踏まえ、1997年8月、今後の対中外交を、①相互理解、②対話の強化、③協力関係の拡大、④共通の秩序形成の4原則にもとづき進めていく方針を打ち出した⁽³⁴⁾。とりわけ、対話の強化が大切であり、安全保障の分野での対話促進で、日本が平和国家の道を歩み続けることも理解してもらえるのではないか、と期待をよせている。

一方、1997年11月訪日した李鵬首相は、今後の日中友好促進のために5原則を提唱した。それは、①相互尊重と内政不干渉、②大局的見地からの平和的な話し合い解決、③対話強化による相互理解増進、④相互利益にもとづく経済協力発展、⑤正しい歴史観による未来に向けた友好実現、である。

この中で、李首相は日中共同声明、平和友好条約の原則を守り、妨害を排除して平和的な話し合いで両国間に存在、または将来生じうる問題、食い違いを妥当に処理して、両国関係の大局を守るべきだと強調した⁽³⁵⁾。歴史認識問題はもとより、日米防衛新ガイドラインによる「周辺有事」にしても、大局的見地からの話し合いが大事だと訴えたものである。

このように日中双方の首脳によって、友好関係維持・促進についての指針、原則が打ち出されてきたが、現実は必ずしもこの原則に沿って進んできたわけではないことは、すでに詳述した通りだ。

信頼醸成には、まず基本に立ち返り、体制の違いを再確認することから始めるべきではないか。「日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することができる」と、国交正常化に当たって日中共同声明はうたっている。政治体制の違いを超えて友好関係を築くこと、それは言い換えれば体制の相違を認識し、それを理解したうえで友好関係を築いていくことである。

中国は共産党の一党独裁の社会主义体制であり、日本は多党制民主主義の資本主義体制である。中国は市場経済システムを導入し、資本主義的経済政策を進めているが、国家は共産党の指導のもとにある。日中間の摩擦、認識、見解の相違には、この体制の違いによるところのものが多くある。光華寮問題にしても、三権分立の確立した日本では行政は司法に介入できないことになっている。にもかかわらず、行政の介入を中国が期待するなら、それは体制の違いをわきまえていないことになる。ただ、摩擦が生じたとき、「体制が違うから仕方がない」と、「体制の違い」を盾に我を通することは賢明でない。誤解を解く努力、相手に理解してもらう努力から信頼関係が生まれてくる。

今後は毎年日中首脳交流が行われることで合意し、1998年には江沢民国家主席が訪日する。また、遼浩田国防相の訪日も決まっている。中国の一部には日本が軍事大国の道を歩むのではないかと警戒する向きがある。一方、日本にも中国の軍事力の脅威、とりわけ核兵器への脅威を指摘する声が強い。日本は中国が不信、不安の対象としている日米安保体制について、中国を仮想敵国にしたものでないとの実情を十分に説明し、納得してもらわねばならない。中国も国防態勢の透明化に努力し、日本の不信、不安を取り除く努力がいる。橋本・李鵬会談での「対話の強化」はそのことを指している。

国交正常化に当たって、日本は「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」（日中共同声明）と表明して以来、幾度となく、責任ある立場のものが同主旨の発言を繰り返してきた。1992年の天皇訪中でも、天皇は不幸な一時期に「深い悲しみ」を表明されたし、95年8月15日の終戦50周年に当たっての村山首相談話は「わが国は、遠くない過去の一時期、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた。この歴史の事実を謙虚に受け止め、ここに改めて痛切な反省の意を表し、心からお詫びの気持ちを表明する」と述べた⁽³⁶⁾。

だが、一方で首相の靖国参拝や現職閣僚ら責任ある立場の人たちの不用

意な発言で、「反省」の真意をねじまげてきた。いつまでも過去にさかのぼり、そしてまた前へ進む、この繰り返しでは進歩はない。日中双方とも戦争を知らない世代が社会の中核を占める時代だ。この世代に戦争への連帶責任を執拗に求めるのは考え方のものだ。「過去の戦争」を1つの物差しとして、物事を判断することを若い世代に求めるのも考え方のものである。

戦後賠償の多くはすでに国際法上では解決済みだが、旧日本軍による遺棄化学兵器処理、従軍慰安婦問題など、戦争に関連した問題が未解決のまま残されている。こうした「過去の清算」を着実に進めることが必要である。できるだけ次の世代に「過去の戦争」の負担をかけないようにしなければ、日中関係は本当に心の通った関係にはならない。

1997年9月の橋本首相の訪中に統いて、江沢民国家主席が訪米（97年10月）、クリントン大統領と会談、米中関係の協力促進を話し合った。11月になると、橋本首相がシベリアのクラスノヤルスクでロシアのエリツィン大統領と会談、2000年までに日ロ平和条約締結に向けて努力することで合意した。エリツィン大統領はそのあとすぐ訪中し、江沢民主主席との間で中ロ間の東部国境を事実上画定し、係争中の島の共同利用に道筋をつけた。

いまや、日米中ロの4ヵ国首脳が頻繁に往き來し、関係改善、協力促進を話し合う時代にはいった。日中関係も単なる二国間関係としてとらえていくのではなく、アジアひいては世界の中の日中関係という視点で考えていかねばならない。橋本・李鵬会談（97年11月）では、歴史認識などこれまでのような二国間問題に時間をとられることなく、対ロ、対米関係を軸とした国際情勢、とりわけアジア経済の安定化のための協力問題に時間をさき、意見交換したのは、新しい時代に対処する現れの1つであろう。

中国の对外姿勢は大まかにいって、1960年代は反米が中心であり、70年代になって反ソを中心とし、80年代は対米協調と日中友好、とみることができる。だが、冷戦構造崩壊後、超大国は米国1国となり、世界は米国を中心とした秩序が形成されそうな状況にある。中国は米中協力関係の維持発展が中国の経済建設に有利であるばかりか、国際社会における中国の立場を強化すると考えている。しかし、一極集中は、米国への従属関係につ

ながらかねず、多極化を求める傾向にあると言つてよい。対口関係改善はその現れでもある。

1997年10月、ワシントン訪問の途中、ハワイに立ち寄った江沢民主主席は、まず最初に日米開戦の地、真珠湾のアリゾナ記念館を訪れ、第2次世界大戦で戦死した米兵たちに献花した。そして、米中は第2次大戦では肩を並べて戦った仲であることを強調した。この真珠湾訪問は、日米同盟を牽制する意味をもつとともに、「日本軍国主義」批判を示したものと言える。したたかな中国外交の一端をここに見ることができる。

日中関係の将来は、経済発展とともに国力を増し、したたかな外交戦術で国際社会の中核に躍り出た中国と、いかに信頼関係を構築し、対等、平等の付き合いを維持していくかにかかっている。しかし、残念ながら日中双方にいま腹を割って話し合える指導者がいない。問題が起きたときの調停役のコマ不足も気がかりである。それだけに交流のすそ野を広げ、幅広いパイプづくりが望まれる。過去の戦争にこだわらない世代の交流、そこにはどのような日中関係が構築されていくのか、それがこれからの課題である。

〔付記〕本稿は雑誌『バンガード』（バンガード社発行）1997年6月号に掲載した「相互信頼を深め21世紀へ」をベースに、その後の動きも取り入れ大幅に書き直したものである。

(注)

- (1) 1976年10月6日、中国共産党最高指導部にいた江青党政治局員（毛沢東の妻）、張春橋党政治局常務委員、王洪文党副主席、姚文元党政治局員の文革急進派「四人組」が、反革命集團として、逮捕された。
- (2) 1987年6月4日、訪中した矢野公明党委員長と会談した鄧小平中央顧問委員会主任が、光華寮問題について、日本政府の適切な処理を要望。「日本の三権分立と米国とのそれとでは違ひがある。日本政府がなすことがないというほどではないと思う。もし、光華寮で事実上の2つの中国を再現することになれば合意できない。日本の政府、司法機関がこの問題をどう処理しても私達は致し方がないが、歴史の帳簿に日本政府は日中平和友好条約を順守しなかったという1つの借りをつけることになる」と発言した。

また、鄧小平は「率直にいうと、日本は世界のどこの国よりも中国に対する借りが一番多い国であると思う。国交回復のとき、我々は戦争の賠償要求を出さなかった。両国の長い利益を考えてこのような政策決定をした。東洋人の観点からいうと、条理を重んじているので

あって、日本は中国の発展を助けるために、もっと多くの貢献をすべきだと思う」と語った(『朝日新聞』1987年6月5日)。

この鄧小平の発言内容について、「外務省首脳」(実は柳谷謙介外務次官=当時)が、「鄧主任も雲の上の人になったような感じがする。日中関係は経済を中心に着実に進展しており、大きな潮流となっている。鄧主任はこうした実務のことにもっと耳を傾けてほしい」と語った(『朝日新聞』1987年6月5日)。

- (3) 1986年7月26日、藤尾正行文相が教科書検定問題に関連して、韓国や中国からの批判に対し、「文句をいってるやつは世界史の中でそういうことをやっていることがないのかを、考えてごらんなさい。こっちも認めるのはいいが、相手も認めなきゃ」(『朝日新聞』1986年7月27日)と、過去の「侵略戦争」についての私見を述べた。
- (4) 『朝日新聞』1992年10月24日。
- (5) 鄧小平は1992年1月から2月にかけて、武昌、深圳、珠海、上海など中国の南部地域を視察し、各地で改革・開放政策促進を訴える講話を行った。この各地での講話がのちに党中央の「2号文件」に「南巡講話」としてまとめられ、全国に配付された。鄧小平はこの講話で「社会主義」か「資本主義」かの論争にこだわるより、「生産力の発展に有利であるか否か」を判断基準にことを進めるべきだと、改革・開放政策促進に発破をかけた。
- (6) 『中国青年報』1997年2月15日。中国青年発展基金会と中国青年報の共同主催による大型読者対象調査。
- (7) 宋強、張蔵藏ら5人の共著。中華工商聯合出版社。邦訳、莫邦富、鈴木かおりほか訳『ノーと言える中国』、日本経済新聞社。
- (8) 『朝日新聞』1995年5月4日。
- (9) 1997年8月15日死去した孫平化前中日友好協会会长は、96年9月2日、大阪中国語学院創立25周年で記念講演をした。日中間で「憂慮している問題点」として、歴史認識、日米安保再定義、中国脅威論に至るまで、当時、中国側が対日批判として取り上げた問題について見解を述べた。孫氏個人の見解というより、党と政府の見解と受け止めてよい内容であった。その講演テキストから引用。
- (10) 同上テキスト。
- (11) 『北京週報』1996年35号、7ページ。
- (12) 孫平化講演テキスト。
- (13) 小島朋之編『アジア時代の中日関係』、サイマル出版社、1995年、8ページ。
- (14) 前掲、『ノーと言える中国』、123ページ。
- (15) 何方・中国社会科学院日本研究所研究員(元所長) インタビュー。『毎日新聞』1997年9月9日。
- (16) 『論座』1996年11月号。
- (17) 米、英、中3ヶ国首脳によって、1945年7月26日に発表された日本に対する共同宣言。太平洋戦争の終結条件と戦後の対日処理方針を決めたもの。日本の無条件降伏が終結条件に含まれていた。
- (18) 1951年9月8日、サンフランシスコで日本と連合国48ヶ国が、第2次世界大戦の対日講和条約に調印した。同条約の発効は52年4月28日。これにより、日本は主権を回復した。
- (19) ルーズベルト(米)、チャーチル(英)、蒋介石(中)の3首脳が、カイロで会談。1943年11月27日、対日戦の軍事面での協力と将来の領土問題について宣言を発表した。この宣言の中で、満州、台湾、澎湖島などのような日本が中国より奪取した領土は中国に返還されることがうたわれた。
- (20) 「外務省、錢其琛外相訪日概要」1996年4月4日。
- (21) 『朝日新聞』1987年6月5日。
- (22) 『朝日新聞』1997年9月5日。

- (23) 『朝日新聞』1997年9月30日。日本報道各社政治部長訪中団との会見。
- (24) 『朝日新聞』1997年8月20日。唐家璇中国外務次官が、訪中日本人記者団との会見で語る。
- (25) 『朝日新聞』1997年8月28日。「証言日中共同声明」より。
- (26) 『朝日新聞』1997年8月28日。同上。
- (27) 『日本記者クラブ会報』325号。
- (28) 『産経新聞』1996年10月4日。尖閣問題米議会報告書詳報、下。
- (29) 『朝日新聞』1996年4月3日。
- (30) リチャード・バーンスタイン、ロス・H・マンロー共著、小野善邦訳『やがて中国との戦いがはじまる』(*The coming conflict with china*)、草思社、1997年、9-10ページ。
- (31) 『読売新聞』1997年3月17日。
- (32) 前掲、孫平化講演テキスト。
- (33) 『朝日新聞』1997年9月12日夕刊。
- (34) 『朝日新聞』1997年8月29日。
- (35) 『毎日新聞』1997年11月13日。
- (36) 『朝日新聞』1995年8月15日夕刊。